

大分県障がい者計画（第2期）の 実施状況について

令和6年度

大分県障害者施策推進協議会

大分県障がい者計画（第2期）について

I 総論 計画の基本的考え方

- 1 計画の基本目標
障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり～障がい者活躍日本一の実現～
- 2 計画の基本理念
 - ①人格と個性を尊重し合える共生社会の実現
 - ②障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進
 - ③障がいを理由とする差別のない社会の実現
 - ④ライフステージを通じた切れ目のない支援
- 3 計画期間：令和6年度から令和11年度までの6年間

障がい者の現状

1 障害者手帳交付状況

	平24 (2012)	令4 (2022)	増 減
身体障がい者	65,080人	56,485人	△8,595人(△13.2%)
知的障がい者	8,802人	11,937人	3,135人(35.6%)
精神障がい者	6,121人	11,964人	5,843人(95.5%)

2 医療的ケア児（市町村調べ）人数 143人

II 各論 第1章 施策の現状と課題及び今後の取組

1 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護

- ①障がいを理由とする差別の解消の推進
- ②障がい者の権利擁護の推進

2 身近な地域で心豊かに暮らせる福祉の基盤づくり

- ①相談支援体制の整備
- ②在宅サービス等の充実
 - ・グループホーム、共生型サービスの整備推進
- ③障がい児支援の充実
 - ・こどもの悩みに関する相談を受ける発達支援コンシェルジュの配置
 - ・医療的ケア児の看護等を行う家族に対するレスパイトや就労等の支援
 - ・特別支援学校の宿泊学習への訪問看護師の派遣
- ④福祉介護人材の育成・確保
 - ・障害福祉サービス事業所を認証する制度（ふくふく認証）の実施
 - ・介護ロボット、ICTの更なる導入支援
- ⑤福祉用具等の活用促進
- ⑥情報・コミュニケーションの支援
 - ・障がい者のICT機器体験会等を実施するサポートセンターの設置

3 保健・医療の充実

- ①障がいの早期発見・早期支援
 - ・発達相談会や5歳児健診への専門医の派遣

II 各論 第1章 施策の現状と課題及び今後の取組（続き）

- ②医療・リハビリテーションの充実
- ③精神保健・医療施策の推進
 - ・県立病院精神医療センター、民間精神科病院による救急医療体制確保
 - ・精神障がい者の地域移行・地域定着の推進
- ④難病患者の医療と療養生活の確保

4 教育の振興

- ①インクルーシブ教育システムの構築のための教育環境の整備
- ②特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上

5 雇用・就労・経済的自立の推進

- ①障がい者雇用の促進
 - ・雇用アドバイザーによる企業とのマッチング支援と職場定着の推進
 - ・企業の人事担当者間のネットワーク構築
- ②障がい者の職業能力開発
- ③障がい特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保
 - ・障害者優先調達推進法に基づく、県、市町村からの優先調達の推進及び民間企業への物品等発注の働きかけ
- ④福祉的就労の底上げ
 - ・共同受注センターの販路・受注拡大に向けた取組の強化
 - ・アグリ就労アドバイザーの配置による農福連携の推進
- ⑤生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築

6 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり

- ①芸術文化活動の振興（大分県障がい者芸術文化推進基本計画）
 - ・障がい者アーティスト作品の商品化に向けた支援
- ②スポーツ等の振興
 - ・総合型スポーツクラブ等と連携した障がい者スポーツの普及・促進
- ③社会参加の促進
 - ・身体障害者福祉センター、聴覚障害者センターの運営
- ④学校卒業後の多様な学習機会の充実
- ⑤読書環境の整備

7 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進

- ①障がい者に配慮したまちづくりの総合的推進
- ②住宅・公共的施設等の整備
- ③移動・交通手段の確保
- ④防犯対策の推進
- ⑤防災対策の推進
 - ・個別避難計画の作成支援、災害拠点精神科病院及び派遣チームの指定・訓練

第2章 地域生活支援事業及び障害福祉サービス量の見込

III 推進体制

IV 資料編

大分県障がい者計画（第2期）の指標一覧

計画の項目	目標指標	単位	目標値 (R8)	備考	計画 記載頁
II 各論 第1章第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる福祉の基盤づくり					
2 在宅サービス等の充実					
1 福祉施設からの地域生活移行					
	(1)施設入所者数	人	1,777		36
	(2)地域生活移行者数	人	38	毎年度	36
	(3)-① グループホーム利用率	%	2.98		36
	(3)-② グループホーム入居者数	人	2,693		36
2 精神科病院からの地域生活移行					
	(1)入院後3ヶ月時点の退院率	%	60		36
	(2)入院後6ヶ月時点の退院率	%	77.3		36
	(3)入院後1年時点の退院率	%	85.6		36
	(4)-① 1年以上の長期入院患者数(65歳以上)	人	1,708		36
	(4)-② 1年以上の長期入院患者数(65歳未満)	人	664		36
	(5)精神科棟から退院後1年以内の地域における平均生活日数	日	325.3		36
3 障がい児支援の充実					
	1 児童に関する事業所等の所属する発達障がい児支援専門員の養成数(R9.3月末時点)	人	245	毎年度18人養成	41
	2 ベアレントプログラムの受講者数(R9.3月末時点)	人	712	毎年度108人養成	41
	3 医療的ケア児相談支援センターの相談支援件数	件	70	毎年度	41
II 各論 第1章第5節 雇用・就労、経済的自立の推進					
1 障がい者雇用の促進					
2 障がい者の職業能力開発					
3 障がい者の特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保					
4 福祉的就労の底上げ					
1 就労					
	(1)-① 障がい者雇用率	%	2.89		73
	(1)-② 雇用障がい者実人数	人	3,097		73
	(2)法定雇用率達成企業割合	%	66.9		73
	(3)A型事業所における平均賃金月額	円	100,493		73
	(4)B型事業所における平均工賃月額	円	21,127		73
	(5)県による事業所等からの優先調達額	千円	80,224		73

計画の項目	目標指標	単位	目標値 (R8)	備考	計画 記載頁
2 福祉施設から一般就労への移行					
	(1)福祉施設から一般就労への移行者数	人	223		73
	(2)一般就労移行者のうち移行支援事業利用者数	人	96		73
	(3)一般就労移行者のうち就労継続支援A型利用者数	人	52		73
	(4)一般就労移行者のうち就労継続支援B型利用者数	人	72		73
	(5)一般就労移行者のうち職業訓練の受講者数	人	25		73
	(6)一般就労移行者のうち障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数	人	56		73
	(7)就労支援事業所のうち利用終了者に占める一般就労移行者	%	50	全体の50%以上	73
	(8)福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	人	100		73
	(9)公共職業安定所の支援を受けて就職する福祉施設利用者数	人	57		73
3 障がい者の一般就労への定着					
	(1)就労定着支援事業利用者数	人	103		73
	(2)就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上の事業所	%	25	全体の25%以上	73
II 各論 第1章第6節 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり					
1 芸術文化活動の振興					
	(1)-① 芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所割合	%	25	全体の25%以上	84
	(1)-② 芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所数	事業所	96		84
2 スポーツ等の振興					
	(1)-① 人口1万人当たり障がい者スポーツ指導者登録者数	人	4.65		84
	(1)-② 障がい者スポーツ指導者登録者数	人	523		84

大分県障がい者計画（第2期）の目標指標の実施状況

Ⅱ 各論 第1章 第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる福祉の基盤づくり

計画の項目	目標指標			R6年度の主な取組等
	項目	単位	最終目標数値	
2 在宅サービス等の充実	1 福祉施設からの地域生活移行			
	(1)施設入所者数	人	1,777	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、重度障がい者を受け入れるグループホームの整備促進（R6重度心身障がい者グループホームへの補助1件） ・地域生活支援拠点等（障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制）の機能強化 ・一人暮らしを支え、生活力を身につけるサービスを提供する自立生活援助事業所の活用促進 ・県居住支援協議会と連携した障がい者の受入れ可能な住まい（民間賃貸住宅等）の確保
	(2)地域生活移行者数	人	38 (毎年度)	
	(3)-①グループホーム利用率	%	2.98	
	(3)-②グループホーム入居者数	人	2,693	
	2 精神科病院からの地域生活移行			
	(1)入院後3ヶ月時点の退院率	%	60	<ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族、関係機関への啓発活動、各種研修開催（1/23医療と福祉の相互理解に向けた研修会開催予定） ・相談支援体制の推進（実務者によるWG、地域移行支援協議会）、及びピアサポーターの活用や退院後支援計画の作成 ・居住支援協議会を通じた賃貸住宅供給事業者への普及啓発及び賃貸住宅供給事業者との連携 ・精神科救急情報センターによる夜間・休日の電話応対及び受診調整
	(2)入院後6ヶ月時点の退院率	%	77.3	
	(3)入院後1年時点の退院率	%	85.6	
	(4)-①1年以上の長期入院患者数（65歳以上）	人	1,708	
	(4)-②1年以上の長期入院患者数（65歳未満）	人	664	
	(5)精神病棟から退院後1年以内の地域における平均生活日数	日	325.3	

計画の項目	目標指標			R6年度の主な取組等
	項目	単位	最終目標数値	
3 障がい児支援の充実	1 児童に関する事業所等の所属する発達障がい児支援専門員の養成数	人	245	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がい者支援センターECOALを通じた支援専門員の養成 ・受講者が参加しやすいよう、自法人以外の他機関（市町村・事業所・保育所等）の会場でも実施 ・市町村や各種関係者会議等を通じたセンターの周知徹底あわせてレスパイト支援等の県事業をPR
	2 ペアレントプログラムの受講者数	人	712	
	3 医療的ケア児相談支援センターの相談支援件数	件	70 (毎年度)	

II 各論 第1章 第5節 雇用・就労、経済的自立の推進

計画の項目	目標指標			R6年度の主な取組等
	項目	単位	最終目標数値	
	1 就労			
1 障がい者雇用の促進	(1)-①障がい者雇用率	%	2.89	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用アドバイザーによる仕事の切出しの助言やマッチング及び定着支援 ・企業の雇入れ体験の推進
	2 障がい者の職業能力開発	(1)-②雇用障がい者実人数	人	
3 障がい者特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保	(2)法定雇用率達成企業割合	%	66.9	<ul style="list-style-type: none"> ・合同企業説明会でのマッチング機会の拡充や、啓発動画や定期情報誌「ともに働く」による経営層への働きかけ、人事担当者間のネットワーク構築支援 ・3 部局（福祉、商労、教育）及び労働局と連携して法定雇用率未達成企業を訪問
	(3) A型事業所における平均賃金月額	円	100,493	
4 福祉的就労の底上げ	(4) B型事業所における平均工賃月額	円	21,127	<ul style="list-style-type: none"> ・共同受注体制の強化や就労継続支援事業所の商品・サービスの価値向上支援、事業所へのアグリ就労アドバイザー派遣による農福連携等により、賃金・工賃のさらなる向上を図る ・県庁内はもとより、市町村とも連携しながら官公需の拡大を図るほか、共同受注センターを活用しながら民間企業等への働きかけを強化
	(5)県による事業所等からの優先調達額	千円	80,224	

計画の項目	目標指標			R6年度の主な取組等
	項目	単位	最終目標数値	
	2 福祉施設から一般就労への移行			
1 障がい者雇用の促進 2 障がい者の職業能力開発 3 障がい者特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保 4 福祉的就労の底上げ	(1)福祉施設から一般就労への移行者数	人	223	・障がい者雇用アドバイザーによる仕事の切出しの助言やマッチング及び定着支援 ・一般就労に送り出した事業所に対して、移行実績に応じた奨励金の支給 ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実
	(2)一般就労移行者のうち移行支援事業利用者数	人	96	
	(3)一般就労移行者のうち就労継続支援 A 型利用者数	人	52	
	(4)一般就労移行者のうち就労継続支援 B 型利用者数	人	72	
	(5)一般就労移行者のうち職業訓練の受講者数	人	25	・障がい者個々人の特性を踏まえた事業者への委託訓練の企画・実施 ・3部連携（福祉、商工、教育）をはじめ、各種支援窓口と連携しながら制度の周知・活用促進
	(6)一般就労移行者のうち障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数	人	56	・3部連携（福祉、商工、教育）をはじめ、各種支援窓口と連携しながら制度の周知・活用促進
	(7)就労移行支援事業所のうち利用終了者に占める一般就労移行者	%	50	・一般就労に送り出した事業所に対して、移行実績に応じた奨励金を支給
	(8)福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数	人	100	・障がい者雇用アドバイザーによる仕事の切出しの助言やマッチング及び定着支援 ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実
	(9)公共職業安定所の支援を受けて就職する福祉施設利用者数	人	57	
	3 障がい者の一般就労への定着			
(1)就労定着支援事業利用者数	人	103	・障がい者雇用アドバイザーによる仕事の切出しの助言やマッチング及び定着支援 ・障害者就業・生活支援センター等を活用した相談支援体制の充実	
(2)就労定着支援事業所のうち就労定着率が7割以上の事業所	%	25		

計画の項目	目標指標			R6年度の主な取組等
	項目	単位	最終目標数値	
1 芸術文化活動の振興	(1)-①芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所割合	%	25	①おおいた障がい者芸術文化支援センターによる芸術文化活動の普及促進（相談、創造・発表・鑑賞の機会拡充、人材育成、情報発信等） ・企画展の開催（R6.10.30～11.9） ・OPAMでの障がい者アートの常設展示の実施 ・事業所等への講師派遣によるアウトリーチ型活動支援 ・オープンアトリエ等の地域開催 等 ②芸術文化を活用した障がい者の社会参加の促進 ・事業所等を対象とした公募展「ときめき作品展」の開催（R6.10.30～11.10） ・映画やコンサート等の鑑賞支援実施 ③計画に基づく各施策の検証、推進 ・大分県障がい者芸術文化推進会議の設置・開催（R6.8.9）
	(1)-②芸術文化活動を実施している障がい福祉サービス事業所数	事業所	96	
2 スポーツ等の振興	(1)-①人口1万人当たり障がい者スポーツ指導者登録者数	人	4.65	①スポーツに挑戦できる機会の拡充 ・県障がい者スポーツ大会や体験会等の開催 ②スポーツを続けられる環境の整備 ・特別支援学校等と連携した地域でのスポーツの場づくり ・障がい者スポーツ団体活動への支援 ・パラスポーツ指導者（初級）養成 ・障がい者スポーツサポーター養成 ③アスリートの競技力向上への支援 ・全国障害者スポーツ大会への代表選手の派遣（選手36名、役員29名） ・国際大会等への障がい者アスリートの派遣支援
	(1)-②障がい者スポーツ指導者登録者数	人	523	